

# 監査報告書

平成19年3月

宮崎県監査委員

4 4 1 0 0 — 7 1 4

平成19年3月30日

宮 崎 県 知 事 殿  
宮 崎 県 議 会 議 長 殿  
宮 崎 県 教 育 委 員 会 殿  
宮 崎 県 人 事 委 員 会 殿  
宮 崎 県 公 安 委 員 会 殿

宮崎県監査委員 川 崎 浩 康  
宮崎県監査委員 矢 野 政 男  
宮崎県監査委員 中 村 幸 一  
宮崎県監査委員 権 藤 梅 義

#### 監査の結果に関する報告について

このことについて、地方自治法第199条第1項、第4項及び第7項の規定に基づき平成18年12月21日から平成19年3月9日までの間に実施した監査の結果を、同条第9項の規定により、次のとおり提出します。

なお、当該監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じたときは、地方自治法第199条第12項の規定により、その旨を通知してください。

## 目 次

第 1	県の機関を対象とした定期監査	1
1	監査の概要	1
(1)	監査対象機関、実施年月日等	1
◎	総合政策本部	
	東京事務所	1
	福岡事務所	1
◎	総務部	
	消防学校	1
◎	地域生活部	
	青少年男女参画課	1
	地域振興課	1
	消費生活センター	1
◎	福祉保健部	
	衛生環境研究所	1
	みやざき学園	1
	身体障害者相談センター	1
	こども療育センター	1
	精神保健福祉センター	1
◎	環境森林部	
	林業技術センター	1
	木材利用技術センター	1
◎	商工観光労働部	
	計量検定所	2
◎	土木部	
	建設技術センター	2
	東九州自動車道用地事務所	2
◎	教育委員会	
	教職員課	2
	生涯学習課	2
	スポーツ振興課	2
	文化財課	2
	人権同和教育室	2
	宮崎教育事務所	2
	南那珂教育事務所	2

北諸県教育事務所	2
西諸県教育事務所	2
児湯教育事務所	2
東臼杵教育事務所	2
西臼杵教育事務所	2
教育研修センター	2
県立図書館	2
県立美術館	3
スポーツ指導センター	3
総合博物館	3
県立西都原考古博物館	3
埋蔵文化財センター	3
宮崎大宮高等学校	3
宮崎東高等学校	3
宮崎工業高等学校	3
宮崎商業高等学校	3
宮崎農業高等学校	3
宮崎海洋高等学校	3
宮崎西高等学校	3
宮崎北高等学校	3
佐土原高等学校	3
本庄高等学校	3
日南高等学校	3
日南農林高等学校	3
日南工業高等学校	4
日南振徳商業高等学校	4
福島高等学校	4
都城泉ヶ丘高等学校	4
都城農業高等学校	4
都城商業高等学校	4
都城工業高等学校	4
都城西高等学校	4
高城高等学校	4
小林工業高等学校	4
小林商業高等学校	4
高原高等学校	4
飯野高等学校	4
妻高等学校	4
西都商業高等学校	4
高鍋高等学校	4

高鍋農業高等学校	4
都農高等学校	5
延岡高等学校	5
延岡青朋高等学校	5
延岡西高等学校	5
延岡工業高等学校	5
延岡商業高等学校	5
延岡東高等学校	5
延岡星雲高等学校	5
富島高等学校	5
日向工業高等学校	5
日向高等学校	5
門川高等学校	5
高千穂高等学校	5
五ヶ瀬中等教育学校	5
盲学校	5
都城ろう学校	5
延岡ろう学校	5
延岡養護学校	6
宮崎養護学校	6
宮崎赤江養護学校	6
宮崎南養護学校	6
日南養護学校	6
都城養護学校	6
延岡南養護学校	6
児湯養護学校	6
清武養護学校	6
◎ 警察本部	
宮崎南警察署	6
串間警察署	6
都城警察署	6
小林警察署	6
えびの警察署	6
高岡警察署	6
西都警察署	6
高鍋警察署	6
日向警察署	7
延岡警察署	7
◎ 監査事務局	7
◎ 人事委員会事務局	7

(2) 監査対象とした事項	-----	7
2 監査の結果	-----	7
「第1の2」に係る別表	-----	10
第2 財政援助団体等を対象とした監査	-----	11
1 監査の概要	-----	11
(1) 監査対象の財政援助団体等名、実施年月日等	---	11
(2) 監査対象とした事項	-----	11
2 監査の結果	-----	11
(1) 補助団体		
① 新富町商工会	.....	12
(2) 出資団体		
① 宮崎県道路公社	.....	12
② 宮崎県住宅供給公社	.....	13
③ 宮崎県土地開発公社	.....	13
④ 財団法人宮崎県国際交流協会	.....	13
(3) 公の施設管理団体		
① 学校法人宮崎総合学院	.....	14
「第2の2」に係る別表	-----	15

## 第1 県の機関を対象とした定期監査

### 1 監査の概要

知事部局の本庁及び出先機関、教育委員会（県立学校を含む）、警察署、監査事務局及び人事委員会事務局の計102か所について、定期監査を実施した。

#### (1) 監査対象機関、実施年月日等

監 査 対 象 機 関		監 査 対 象 年 度	監 査 実 施 年 月 日
部 局 等	名 称		
総合政策本部	東京事務所	平成18 年度	平成 19. 2. 28
	福岡事務所	同	19. 1. 30
総務部	消防学校	同	19. 2. 13
地域生活部	青少年男女参画課	同	19. 3. 7
	地域振興課	同	19. 1. 30
	消費生活センター	同	19. 2. 19
福祉保健部	衛生環境研究所	同	19. 2. 5
	みやざき学園	同	19. 2. 9
	身体障害者相談センター	同	19. 2. 6
	こども療育センター	同	19. 2. 5
	精神保健福祉センター	同	19. 2. 7
環境森林部	林業技術センター	同	19. 2. 21
	木材利用技術センター	同	19. 2. 9

監 査 対 象 機 関		監 査 対 象 年 度	監 査 実 施 年 月 日
部 局 等	名 称		
商工観光労働部	計量検定所	平成18 年度	平成 19. 2. 5
土木部	建設技術センター	同	19. 2. 20
	東九州自動車道用地事務所	同	19. 2. 15
教育委員会	教職員課	同	19. 3. 7
	生涯学習課	同	19. 3. 9
	スポーツ振興課	同	19. 3. 8
	文化財課	同	19. 3. 9
	人権同和教育室	同	19. 3. 6
	宮崎教育事務所	同	19. 2. 19
	南那珂教育事務所	同	19. 2. 9
	北諸県教育事務所	同	19. 2. 26
	西諸県教育事務所	同	19. 2. 6
	児湯教育事務所	同	19. 2. 13
	東臼杵教育事務所	同	19. 2. 20
	西臼杵教育事務所	同	19. 2. 14
	教育研修センター	同	19. 1. 29
県立図書館	同	19. 2. 1	



監 査 対 象 機 関		監 査 対 象 年 度	監 査 実 施 年 月 日
部 局 等	名 称		
教育委員会	県立美術館	平成18 年度	平成 19. 2. 20
	スポーツ指導センター	同	19. 2. 5
	総合博物館	同	19. 1. 22
	県立西都原考古博物館	同	19. 1. 18
	埋蔵文化財センター	同	19. 2. 1
	宮崎大宮高等学校	同	19. 1. 24
	宮崎東高等学校	同	19. 1. 24
	宮崎工業高等学校	同	19. 1. 18
	宮崎商業高等学校	同	19. 1. 24
	宮崎農業高等学校	同	19. 1. 24
	宮崎海洋高等学校	同	19. 1. 22
	宮崎西高等学校	同	19. 1. 19
	宮崎北高等学校	同	19. 1. 9
	佐土原高等学校	同	19. 1. 25
	本庄高等学校	同	19. 1. 16
日南高等学校	同	19. 1. 10	
日南農林高等学校	同	19. 1. 22	

監 査 対 象 機 関		監 査 対 象 年 度	監 査 実 施 年 月 日
部 局 等	名 称		
教育委員会	日南工業高等学校	平成18 年度	平成 19. 1. 11
	日南振徳商業高等学校	同	19. 1. 22
	福島高等学校	同	19. 1. 10
	都城泉ヶ丘高等学校	同	19. 1. 24
	都城農業高等学校	同	19. 1. 24
	都城商業高等学校	同	19. 1. 25
	都城工業高等学校	同	19. 1. 29
	都城西高等学校	同	19. 1. 18
	高城高等学校	同	19. 1. 25
	小林工業高等学校	同	19. 1. 17
	小林商業高等学校	同	19. 1. 19
	高原高等学校	同	19. 1. 19
	飯野高等学校	同	19. 1. 17
	妻高等学校	同	19. 1. 9
	西都商業高等学校	同	19. 1. 15
高鍋高等学校	同	19. 1. 31	
高鍋農業高等学校	同	19. 1. 31	

監 査 対 象 機 関		監 査 対 象 年 度	監 査 実 施 年 月 日
部 局 等	名 称		
教育委員会	都農高等学校	平成18 年度	平成 19. 1. 9
	延岡高等学校	同	19. 1. 30
	延岡青朋高等学校	同	19. 1. 30
	延岡西高等学校	同	19. 1. 31
	延岡工業高等学校	同	19. 1. 25
	延岡商業高等学校	同	19. 1. 31
	延岡東高等学校	同	18.12.21
	延岡星雲高等学校	同	19. 1. 24
	富島高等学校	同	19. 1. 25
	日向工業高等学校	同	19. 1. 25
	日向高等学校	同	19. 1. 25
	門川高等学校	同	19. 1. 30
	高千穂高等学校	同	19. 1. 18
	五ヶ瀬中等教育学校	同	19. 1. 17
	盲学校	同	19. 1. 22
都城ろう学校	同	19. 1. 18	
延岡ろう学校	同	19. 1. 24	

監 査 対 象 機 関		監 査 対 象 年 度	監 査 実 施 年 月 日
部 局 等	名 称		
教育委員会	延岡養護学校	平成18 年度	平成 19. 1. 24
	宮崎養護学校	同	19. 1. 25
	宮崎赤江養護学校	同	19. 1. 10
	宮崎南養護学校	同	19. 1. 25
	日南養護学校	同	19. 1. 22
	都城養護学校	同	19. 1. 25
	延岡南養護学校	同	19. 1. 24
	児湯養護学校	同	19. 1. 15
	清武養護学校	同	19. 1. 16
警察本部	宮崎南警察署	同	19. 2. 14
	串間警察署	同	19. 2. 14
	都城警察署	同	19. 2. 26
	小林警察署	同	19. 2. 14
	えびの警察署	同	19. 2. 22
	高岡警察署	同	19. 2. 14
	西都警察署	同	19. 2. 15
	高鍋警察署	同	19. 2. 27

監 査 対 象 機 関		監 査 対 象 年 度	監 査 実 施 年 月 日
部 局 等	名 称		
警察本部	日向警察署	平成18 年度	平成 19. 2. 15
	延岡警察署	同	19. 2. 15
監査事務局		同	19. 3. 7
人事委員会事務局		同	19. 2. 13

(注) 一部の機関においては、平成17年度も監査対象とした。

(2) 監査対象とした事項

上記の監査対象機関における財務に関する事務の執行

2 監査の結果

監査の結果、一部の機関に是正又は改善を要する事項が見受けられたものの、全体としておおむね適正に執行されているものと認められた。

是正又は改善を要する事項の内容及び該当機関については、次のとおりである。このほか軽易な事項については、当該機関に指導を行った。

また、今回の監査の結果に係る是正又は改善を要する事項等の状況は別表のとおりである。

(1) 収入事務

- 東京学生寮の自動販売機、携帯電話無線基地局等の設置に係る行政財産使用料及び東京職員寮の自動販売機設置に係る財産貸付料について、調定の時期が遅れていた。

東京事務所

- 現金で徴収した生産物売払収入や研修生給食代金等について、現金出納簿が作成されていなかった。

みやざき学園

- ・ 電柱等及び自動販売機類設置に係る行政財産使用料について、調定の時期が遅れているものが見受けられた。  
木材利用技術センター

## (2) 支出事務

- ・ 旅費について、宿泊料の計算を誤り過払いとなっているものがあった。

消防学校

- ・ 公務上の災害について、非常勤職員等は「議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例」が適用されるが、労働者災害補償保険に加入し保険料が支払われていた。  
身体障害者相談センター

- ・ 扶養手当について、扶養親族に認定されていた配偶者の向こう1年間の収入が130万円を超える期間が一時的に生じていたが、この間も配偶者に係る手当を支給しているものがあった。

東臼杵教育事務所

- ・ 通勤手当について、通勤距離の認定誤りにより支給不足となっているものがあった。

宮崎工業高等学校

- ・ 育児休業後に職務復帰した職員の通勤手当について、支給手続きがされていないものがあった。

高原高等学校

- ・ 休暇取得者の給与について、過払いとなっているものがあった。

延岡ろう学校

- ・ 扶養手当について、特定期間にある子に係る手当額の加算がされずに支給不足となっているものがあった。

都城養護学校

## (3) 契約事務

- ・ 業務委託に係る契約書について、県保有の契約書に契約年

月日、県の代表者の記名、押印がないものや、守秘義務に関する規定がないものなど、基本的な事項が欠落しているものが散見された。

みやざき学園

- ・ コンピュータ等の賃貸借契約について、積算金額が100万円を超えるにもかかわらず、予定価格調書が作成されていないものがあった。

こども療育センター

- ・ 長期継続契約に係る委託料の随意契約において、契約期間全体の執行予定額が100万円以上のものについて予定価格調書を作成していないものが見受けられた。

教育研修センター

- ・ 指定古墳等再編活用事業に伴う島内地下式横穴墓群のレーダー探査業務委託について、契約書に知事印が押印されていなかった。

文化財課

- ・ 委託契約事務について、見積書徴収による決定金額と契約額が異なるものがあった。

高鍋農業高等学校

(4) 物品の管理

- ・ 生産物台帳について、記入もれが散見された。また、生産物の処分伺が作成されていなかった。

みやざき学園

(「第1の2」に係る別表)

指 摘 項 目	是正又は改善を 要する事項 (件)	その他指導を 行った事項 (件)	計 (件)
予 算 経 理 事 務			
収 入 事 務	3	3	6
支 出 事 務	7	25	32
契 約 事 務	5	12	17
工 事 の 施 工			
財 産 ( 物 品 を 除 く ) の 管 理			
物 品 の 管 理	1	1	2
そ の 他			
合 計	16	41	57



## 第2 財政援助団体等を対象とした監査

### 1 監査の概要

県が補助金等の財政的援助を行った団体、県が資本金、基本金その他これらに準ずるものの4分の1以上を出資している団体及び県が公の施設の管理を行わせている団体のうち6団体6施設について、監査を実施した。

#### (1) 監査対象の財政援助団体等名、実施年月日等

監 査 対 象		監 査 対	監 査 実 施
種 別	名 称	象 年 度	年 月 日
補助団体	新富町商工会	平成17 年度	平成 19. 3. 5
出資団体  ( )は、公の 施設の名称	宮崎県道路公社	同	19. 3. 8
	宮崎県住宅供給公社	同	19. 3. 8
	宮崎県土地開発公社	同	19. 3. 8
	財団法人宮崎県国際交流協会 (宮崎県国際交流センター)	同	19. 3. 6
公の施設 管理団体 ( )は、公の 施設の名称	学校法人宮崎総合学院 (① 宮崎県青島青少年自然の家 ②宮崎県むかばき青少年自 然の家③ 宮崎県御池青少 年自然の家④宮崎県青島少 年自然の家⑤宮崎県むかば き少年自然の家⑥宮崎県御 池少年自然の家)	平成18 年度	19. 3. 8

#### (2) 監査対象とした事項

県からの財政的援助等に係るものの出納その他の事務の執行

### 2 監査の結果

監査の結果、一部の財政援助団体等においては、軽易な事項について指導を行ったが、全体としておおむね適正に執行されているものと認められた。

それぞれの監査の結果は、以下に記載する。また、指摘件数の状況は別表のとおりである。

(1) 補助団体

① 新富町商工会

a 事業の概要等

地域の商工業の総合的な振興、発展のための事業を実施しており、県は、次のとおり補助金を交付している。

名 称	補助金額
宮崎県小規模事業経営支援事業費補助金	21,802千円

b 監査の結果

補助金に係る出納その他の事務は、おおむね適正に執行されているものと認められた。

(2) 出資団体

① 宮崎県道路公社

a 事業の概要等

交通の円滑化を図るための有料道路の整備、料金徴収業務、維持管理等の事業を行っており、県は、次のとおり出資等を行っている。

i 出 資

基 本 金	県の出資額	県の出資割合
2,987,000千円	2,987,000千円	100.0%

ii 貸付金

名 称	期末(期中)貸付額
一ツ葉有料道路建設資金貸付金(長期)	115,000千円
道路公社運営資金貸付金(短期)	800,000千円

iii 債務保証

名 称	限 度 額	年度末残高
有料道路の建設及び運転資金借入に対する債務保証	29,600,347千円	2,955,720千円

b 監査の結果

出資等に係る出納その他の事務は、おおむね適正に執行されているものと認められた。

② 宮崎県住宅供給公社

a 事業の概要等

居住環境の良好な集団住宅及び宅地を供給するため、住宅等の建設及び分譲、宅地の造成、賃貸住宅等の管理等の事業を実施しており、県は、次のとおり出資を行っている。

基本金	県の出資額	県の出資割合
10,200千円	10,200千円	100.0%

b 監査の結果

出資に係る出納その他の事務については、おおむね適正に執行されているものと認められた。

③ 宮崎県土地開発公社

a 事業の概要等

地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与するため、公共用地、公用地等の取得、管理、処分等の事業を実施しており、県は、次のとおり出資等を行っている。

i 出資

基本金	県の出資額	県の出資割合
30,000千円	30,000千円	100.0%

ii 貸付金

名称	期末貸付額
宮崎フリーウェイ工業団地整備事業資金貸付金	1,955,000千円

b 監査の結果

出資等に係る出納その他の事務は、おおむね適正に執行されているものと認められた。

④ 財団法人宮崎県国際交流協会

a 事業の概要等

県民の幅広い参加による国際交流活動を促進し、諸外国との相互理解や友好親善を深めることにより、本県の国際化を図るとともに、地域の活性化に寄与するための事業を実施しており、県は、次のとおり出資等を行っているほか、宮崎県国際交流センターの管理運営を委託している。

(なお、宮崎県国際交流センターは平成17年度末に廃止された。)

i 出 資

基 本 金	県の出資額	県の出資割合
545,600千円	444,700千円	81.5%

ii 委託管理施設

施 設 名	委託額
宮崎県国際交流センター	25,004千円

iii 補助金

名 称	補助金額
在外県人会育成事業費補助金	2,120千円

b 監査の結果

出資等に係る出納その他の事務は、おおむね適正に執行されているものと認められた。

(3) 公の施設管理団体

① 学校法人宮崎総合学院

a 事業の概要等

学校教育を行うための専修学校を運営しており、県は、次のとおり公の施設の指定管理者に指定し、青少年自然の家及び少年自然の家6施設の管理運営を行わせているほか、補助金を交付している。このうち公の施設の管理運営について監査を実施した。

i 管理運営施設（監査実施施設）

施 設 名	指定管理料
宮崎県青島青少年自然の家 宮崎県むかばき青少年自然の家 宮崎県御池青少年自然の家 宮崎県青島少年自然の家 宮崎県むかばき少年自然の家 宮崎県御池少年自然の家	265,000千円

ii 補助金

名 称	補助金額
宮崎県専修学校振興費補助金	5,052千円

b 監査の結果

公の施設の管理運営に係る出納その他の事務は、おおむね適正に執行されているものと認められた。

(「第2の2」に係る別表)

指摘項目等	是正又は改善を要する事項 (件)	その他指導を行った事項 (件)	計 (件)
補助団体	0	5	5
出資団体	0	3	3
公の施設管理団体	0	0	0
合 計	0	8	8